

2. 高齢者雇用安定法改正の認知度

○高齢者雇用安定法改正の認知度は、「法改正があったことを知っており、内容もおおよそ知っている」が75.5%、「法改正があったことを知っているが、内容は詳しく知らない」が17.7%、「法改正があったことを知っている（認知度不明）」が0.8%、「法改正があったことを知らなかった」が4.0%となっている。

「法改正があったことを知っており、内容もおおよそ知っている」、「法改正があったことを知っているが、内容は詳しく知らない」と「法改正があったことを知っている（認知度不明）」の合計は94.0%となり、高齢者雇用安定法の改正があったことは概ね認知されている。

○主要事業内容別にみると、「金融・保険業」では「法改正があったことを知っており、内容もおおよそ知っている」が88.5%で最も多くなっている。一方、「飲食店・宿泊業」は「法改正があったことを知っており、内容もおおよそ知っている」が48.5%で他の業種よりも少なく、「法改正があったことを知らなかった」が14.1%、「高齢者雇用安定法のことを知らなかった」が9.1%と他の業種よりも多いことから、認知度が低くなっている。

※（ ）内はN数

高齢者雇用安定法改正の認知度(主要事業内容別)

